

# シルバー人材センター事業

豊かで活力ある高齢化社会の実現を図るためには、高齢者が社会によって支えられるのではなく、健康で働く意欲と能力ある高齢者が今日まで培った知識、経験、能力を活かして地域社会に貢献することであり、シルバー人材センターが果たす役割はますます重要であることを再認識し、各行政機関並びに関係団体等と協力しシルバー人材センター事業の一層の充実に努めています。

## 基本方針・具体的施策

### ①会員の増強

- ・会員の拡大は、就業機会の拡大とともに、センター活動の大きな柱であります。入会の促進にあたっては、有線放送・チラシ配布や日常業務を通じた広報活動により、シルバーの基本理念や活動内容等を町民の方々に理解していただきシルバーがより身近なものとなるよう努めています。

### ②就業機会の拡大

- ・少子高齢化や核家族化が進み、一般家庭からの受注が増えており、多様なニーズに対応できるよう、会員の更なる努力を仰ぐ中で、事業の周知と一層の受注拡大に努めます。

### ③安全・適正就業の徹底

- ・シルバーの重点課題は「安全就業の達成」であり、傷害事故や損害賠償事故が起こらないよう、安全就業委員、事務局、全会員が一致して安全就業、健康管理及び交通安全の確保に努め、平成30年度、事故ゼロを目標に安全パトロールの強化に努めています。
- ・現在、会員の高齢化が進む中、日々の健康管理も含め、会員一人ひとりの安全就業に対する意識の高揚を図るとともに、新たに受注する業務については、シルバーの仕事として適正であるか、否かのチェック体制を確立し安全・適正就業に努めます。

### ④シルバー派遣事業の実施

- ・シルバー派遣事業とは、石井町シルバー人材センターが窓口となり、シルバー会員を派遣労働者とし、(公)徳島県シルバー人材センター連合会と雇用関係を結び「臨時的かつ短期的就業又は軽易な業務」の範囲内で、派遣先である会社などの指揮命令によって働きます。

- ・シルバー派遣により、長年培った豊かな経験、専門的な知識などを求められる仕事も受託できるようになり、会員の働き方の選択肢を増やすことができます。